

## 第10回与謝野町産業振興会議 会議報告書

日 時 令和5年1月26日(木) 午後7時00分～午後8時30分

会 場 岩滝保健センター

出 席 (敬称略)

岩西 拓男	小林 厚美	佐々木 由美子	長島 由昇
三井 真里	杉岡 秀紀	濱田 祐太	木原 綱雄
斎藤 善規	細見 悠斗	塩野 浩士	

欠 席 (敬称略)

鳥垣 壯司	浪江 敏一	今井 信一	羽賀 信彦
山崎 信之	大江 卓	辻 拓哉	細見 悠斗

事務局

商工振興課 三田課長	同 井上主任	同 西原主事	同 糸井主事
商工会 黒田経営支援員			

傍聴者 1名

### <会議要旨>

#### 1. 開会

#### 2. 挨拶 (三田商工振興課長)

◆令和3年度から約1年半の間、皆様に議論いただいていた与謝野町中小企業振興基本条例の一部改正について12月定例会において提案し、全会一致で可決されました。この場をお借りして感謝申し上げます。

旧条例の良さを活かしつつ、皆様が議論してきた内容がしっかり盛り込まれた条例に生まれ変わったと感じております。

また、今後においては、町民、事業者、各関係機関、行政がそれぞれの役割を理解し、新条例を地域全体に浸透させる努力や、行動していくことが最大の成果であると同時に、皆様におかれましても先頭に立って条例を広く普及していただけると幸いです。

行政としましても、条例を念頭に条例の目的でもある町民生活の向上と持続可能なまちづくりの実現に向けて施策立案していく所存です。

## 2-1. 事務局長から改正の経緯、ポイント、効果の説明

### ◆ポイント

#### ①「前文」

- ・ 少子高齢化、予測できない災害等の大きな社会構造の変化という部分  
⇒ 町内事業者は厳しい現状にあることを認識すること。
- ・ 地域全体で支援・育成するという部分  
⇒ 旧条例では、町民、中小企業、経済団体等、町の4者の連携であるが、大企業、金融機関、教育機関等も加え、まちぐるみとするためより具体的に踏み込んで明記した。
- ・ 若者が住み続ける持続可能なまちづくりの実現という部分  
⇒ 総合計画の最終的な目的である「持続可能なまちづくり」を目指すことを地域全体で共有したい、また、しなければならないとの思いを込めた。

#### ②「第4条：基本的施策」

- ・ 現状に即し、未来を見据えた内容として変更・追加した。  
逐条解説には基本的施策が依拠する計画等を記載している。  
改正理由としては、施策の体系を明確にすること、何をすべきか、しなければならないかを表すこと。

#### ③「第12条：産業振興会議」

- ・ 新たに基本的施策の協議を行える機関として位置付けた。  
⇒ 旧条例では基本的施策の検証を行う機関としての意味合いが強く、新条例と地域経済分析を持って施策立案を協議する場が必要であるとの認識を持ち新たに追加した。

### ◆効果

- ・ 前文冒頭に「わたしたち」という表現を使って、この条例に関わる各々が主体であるとの認識を持っていただき、特に若者に向けた言葉で条例への関与を促し強めることができる。
- ・ 従来は、町の責務、中小企業の役割と努力、経済団体の役割、町民の理解と協力を定めていたが、これに金融機関、教育機関等を加えて、地域産業に関わる者のスタンスをより明確にしたことで、今まで以上に関与を強く求めることができる。
- ・ これからの産業振興施策は地域経済分析に依拠した立案・実行していくことを方針として、町の産業振興の基本である本条例を関連付け、体系化することによって、施策の目標を明確にし、施策の結果に対する検証をするにあたって評価の拠り所にすることができる。
- ・ 産業振興会議を施策協議の場として位置づけたことにより、やったことの検証だけでなく、やることについても関わりを持たせ、多角的な視点で施策立案できる。

## 3. 議事

### (1) 中小企業振興基本条例の通称名称の検討（グループディスカッション）

- ・ 条例を地域全体に浸透させるため、親しみやすい通称名称を本会議で検討し、3月のシンポジウムで公表したい。
- ・ 各グループから案を出してもらい、案の中から町長に採択していただく。

## 【通称名称案】

### A班：「未来につなぐよさの産業まちづくり条例（みらよさ条例）」

理由：将来を担う若者に夢と希望を持ってもらう。若者に向けての意味合いを強く持たせ、まずは疑問から興味関心を持ってもらうために省略 ver の「みらよさ条例」でも良い。産業に関する条例でもあるから産業を入れた。

### B班：「みんなでわくわくまちづくり条例」

「みんなやろうでまちづくり条例」

「よさのわくわくまちづくり条例」

理由：外せない部分としては、「まちづくり」。制定時メンバーである足立氏（商工会長）や岸部氏との意見交換の中でも、産業振興＝まちづくりという発言があった。

### C班：「ONE YOSANO 条例」

理由：町民一人ひとりが主体者となって町の中小企業・小規模企業の振興に協力してまちづくりをしていくこと。町民一人ひとりが主役となり、誰一人取り残さずまちづくりをしていく。町の課題として、まだ旧3町が一つになれていない部分があるから、与謝野町が一つとなってまちづくりをしていくことも意味合いとしてある。

## （2）条例シンポジウム（仮）の開催に向けて

- ・事業名称案については、基調講演が岡田先生にお願いしているため、地域内経済循環の視点からも案1の方が良いのではないかな。
- ・リレートークも良いが、条例に基づいて各事業者が何をやるかみたいなプレゼン大会や参加者とワークショップ等もおもしろいのではないかな。
- ・シンポジウムが2時間半の予定なので、2時間程がベストではないかな。
- ・リレートークであれば、パネリストに濱田委員（町内事業者）、細見委員（若者代表）を推薦したい。
- ・プログラム3）について、糸井主事と塩野会長の順番を逆にした方が良いのではないかな。
- ・リレートークについて、パネリストに小林委員（町内事業者）、木原委員（金融機関）を推薦したい。
- ・リレートークについて、パネリストに塩野会長、高校生、大学生、制定時メンバーである足立氏、岸部氏を推薦したい。
- ・事業名称を少しとがったものにすれば、若者にも興味を持っていただけるのではないかな。

## 次回会議内容

### ◆日程について

令和5年3月12日（日）

### ◆議題について

- ・条例シンポジウム

## 4. 閉会